

函館とイザベラ・バード (2)

大野純子

はじめに

本稿は「函館とイザベラ・バード (1)」に引き続き、1878 (明治 11) 年夏にバードが函館で会った人として、函館英国領事リチャード・ユースデンとその夫人をとりあげる。

1. バードが会った人 —リチャード・ユースデンとその夫人

1.1 ユースデンの赴任期間

函館の英国領事館は幕末以来、他の建物と同様、火事による焼失・再建を繰り返した。現在、函館市が元町に所有する「函館市旧イギリス領事館」は、1913 (大正 2) 年 9 月に再築されたものである。その中の領事執務室には等身大に造られた領事ユースデンの像がある。双眼鏡で港を観察しているその動作は、来港する各国の船を常時監視するという明治期の領事館の重要任務を象徴している。計 3 回函館に赴任したユースデンだが、最後の離函は 1881 (明治 14) 年なので、彼がその建物にいたことはない。年代を無視して函館市があえて彼の像をそこに置いたのは、当時の住民に親しまれてきたユースデンを称えてのことである。

ユースデンは実質的には三代目の函館英国領事といえる。この時代はヨーロッパ諸国でも意外に領事官制度が整備されていなかった。また、日英両国関係機関の書類の欠落、連絡不備、訳語の不統一等の事情もあり、領事の職階、赴任・離任の年月日等は曖昧な点が多い。明治初期の日本では「領事」を「官

吏、岡士、コンシュル」と称していた。後に「領事、副領事、代弁領事、領事代理」の語が用いられるようにはなったが、これらはヨーロッパ各国で統一されたランクではなく、日本政府は国ごとのその名称と職階を正確には把握していなかった。

それに加えて、自国で領事の適切な人選ができない時、または予算をかけたくない時は他国の領事に業務を託すこともよくあったので、事情はより複雑だった。新任の領事が決まると幕府から函館奉行、または明治政府から開拓使に通知があるのが当然だが、実際にはその通りでないこともあった。また、誰がどの国の領事の兼任をしているのかも知らせてもらえなかった。箱館奉行は「本人（新任領事）に聞けばよい」と鷹揚にかまえていたが、仏国領事ヴーズから「それはまずい」と忠告を受けている（『函館市史 通説編 2』p.1505）。

図表 1 は保科（2000）を参考に、ユースデンの函館在任期間を書き出したものである。

図表 1 ユースデンの函館在任期間

	着任時期（職位）	離任時期
第 1 回	1861（文久元）年 2 月（領事代理）	数か月後
第 2 回	1867（慶応 3）年 6 月（代弁領事？ 同年領事に昇格）	1871（明治 4）年
第 3 回	1873（明治 6）年 6 月	1880（明治 13）年 10 月

初めての函館勤務は非常に短い。第 2 回の勤務は 4 年にわたる。赴任の翌年、箱館¹⁾ 戦争が始まり、約 7 か月続いた。当時在箱のほとんどの西洋人はそれぞれ函館湾に浮かぶ自国の軍艦に避難していた。赴任地において内戦が発生し、新しい統治制度が確立されるという希有な体験をしたユースデンは、脱走軍の財政的基盤が弱いことを見抜き、江戸の総領事パークスに適確な報告をしている。

第 3 回は期間が最も長く、7 年にわたる。以前から箱館奉行所とよい関係を結んでいたユースデンだが、引き続き開拓使函館支庁とも良好な関係にあり、ユースデンは余裕を持って函館の住民のためという、領事職の職掌外の

ことでもおおいに働いた。函館の人々のユースデンに対する親近感はこの時に生まれたものである。バードが函館を訪れた1878（明治11）年は、このような時期にあたる。

1.2 ユースデンの前任者

短期間、領事代理をした者を除くと、ユースデンの前任者にはホジソンとヴァイスがいる。初代函館領事ホジソンは過去に在フランスの無給副領事になった。これが彼の領事職の初めである。植物と文学と酒を愛し、日本についても無理解ではなかったが、酒癖が悪く退職に追い込まれた。また、彼は領事職の威厳を保とうとする気持ちが極度に強く、日本人はもとより欧米人ともさまざまな軋轢があった。彼は初対面の米国領事役ライス²⁾に「奉行と副奉行以外には誰とも話してはいけない（函館日米協会編1994 p.70）」と言ったので、ライスから鼻で笑われている。ユースデンの第1回の短期間の赴任は急遽ホジソンの代理を務めたためである。

第二代のヴァイスは、軍人の出身で大尉にまで出世した人物である。彼の領事職人生は悪運続きだった。彼は1862（文久2）年に起きた生麦事件の際の横浜領事であったが、その事後処理がまずく、いわば左遷の形で箱館領事になった。そして、ここでも「アイヌ人骨盗難事件」に関係し、ついには罷免された。

1.3 領事職と収入

当時、ヨーロッパの領事には2種類あった。本国から派遣され、他に職業を持たない本務領事と、職業を兼任している名誉領事である。英国では一貫して本務領事を置いていたので、ユースデンはこれに相当する。名誉領事は当該地にいる宣教師、商人などの兼任であった。本務領事に比して権限は多少制限されていたようだが、明文化はされていなかった。

パークスは駐日特命全権公使兼総領事であるが、この地位もまた、現在の大使とは異なる職制による職位である。当時のヨーロッパ、特に英国には階級制度が歴然と存在し、国の利益を代表して外交を行うのは外交官で、貴族を中心とするアッパークラスになるものであった。各国に駐在する領事は、

必要があれば外務省が募集して、適切な人材を定めていた。初代駐日総領事オールコックは前職は医者である。第二代のパークスは両親を早く亡くし、子ども時代に中国に住む姉に引き取られた。彼はそこで成長し、中国語の通訳官としてスタートを切った「たたき上げ」である。領事館員にはまれにミットフォードのようなアッパークラスの出身者もいたが、珍しかった。彼は上司のパークスが古典やラテン語にくらいことに気がついたが、それは階級と育った環境のためである。

岩倉使節団が1872（明治5）年に訪英し、グランヴィル外相（伯爵）と条約問題、日本のキリスト教解禁など重要な外交問題を話し合った際、パークスも末席に連なっていたが、彼から積極的な発言はなかった。使節団の日本人は、日本で外国公使団のリーダーとして絶対的な権威を持つパークスの意外な姿を見て驚いている。本国の外務省から見れば、それで当然であった。

それでも、総領事であったオールコック、パークスは生没年はもちろん、出自や教育歴、職歴、家族のことがある程度わかっているが、ユースデンに関しては1830年生まれということと、英国領事館オランダ語通訳として来日後、江戸（または東京）で日本語通訳官、書記官を務めていたこと、その時期に多発した外国人襲撃事件の事後処理の書類に彼の名前がたびたび残されていることぐらいしかわからない。夫妻の没年、そして夫人の名前を証明する確たる複数の資料はない³⁾。それを考えると、夫妻は少なくともアッパークラスの出身ではないと思われる。しかし、地方の領事に関して言えば、ミドルクラス出身であることが最も適していた。なぜなら、領事の一番の任務は、そこに住む自国人の商業上の権益獲得を助けることにあるからだ。商人のために働くことはアッパークラスにはしにくいことであろう。

ユースデンの収入は不明だが、総領事のパークスは、帰国休暇中の1872（明治5）年に領事館員の状況を調査する委員会に招致され、現在の給料で地位にふさわしい公的・私的生活ができるかを問われている。パークスは「できたと言ってもよいが、何とか借金をせずに暮らしただけです。6年間も勤務して、日本から帰ってきたが、行く時よりも貧乏になって帰りました」「貯金も少しもできませんでした」（ディキンズ1984 p.66）と答えた。総領事にしてこれだから、ユースデン他各地の領事の収入も日本での社会的地

位の割には多くなかったと思われる。先に述べたように、英国は領事の兼務を許さなかったので、僻地に勤務する苦勞に耐える代わりに、ビジネスで財を蓄えることもできなかった。パークスは在京の欧米の領事たちの中でリーダーシップをとり続けるために、ことあるごとに派手にふるまわなくてはならなかったので、社交にかかる費用が相当負担だったろう。また、領事館では多くの物品を本国から取り寄せるので何でも高くつくという事情もある。

ユースデンはパークスとは地位も違い、また函館の居留地社会は小規模なので東京ほど社交費用はかからなかっただろうが、夫妻は「足るを知」り、外国であれどこであれ、住んだからにはできる限り地域への奉仕をする精神でいたようだ。

1.4 領事館の業務—特に函館の場合

当時の領事館の業務のうち、日常的な連絡事務を除いて居留地に共通するもの、函館の特徴的なものをあげる。

①司法関係

港に船が着いたとたん逃亡する船員たちの搜索、監禁はよくあることだった。居留地には治安の悪い遊び場所があり、船員の喧嘩なども絶えなかった。その仲裁は領事館の仕事である。そこに日本人が絡むと奉行所・支庁との協力が必要になる。ユースデン在任中、西洋人関連の最大の司法事件は1874(明治7)年8月に起きたプロシア代弁領事ハーバー暗殺である。翌月、各国領事は犯人 旧秋田藩士田崎秀親の死刑に立ち会った。この事件は攘夷思想を持つ田崎が、個人的にテロ行為を行ったものである。日本側が対処を間違えれば第二の生麦事件になる可能性もあったが、即刻犯人を逮捕し、「政府は外国人襲撃の犯人は全力を挙げて捕らえ、死刑に処す」という方針をアピールする機会ともなった。

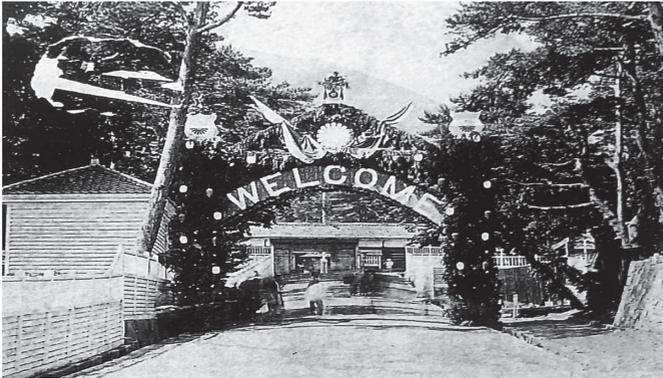
②経済問題関係

函館の貿易規模は居留地の中では小さいほうだが、それでも欧米人同士、または中国人、日本人とのもめごとは常にあった。ブラキストンが「株券」と認識して作成した私的紙幣事件は、その中で大きな事件である。

③セレモニーへの参加

地方の領事館は東京ほどではないにしても大なり小なり、このような機会が多い。例を二つのみあげると、1876（明治9）年に、天皇が来函した際、ユースデン夫妻は支庁前にアーチを作り、‘WELCOME’ という字を掲げた（図表2）。また、ユースデン夫人は輦の通過に際し、花束を捧げた。アーチと花束贈呈という、日本の習慣にないことをして問題にならなかったのかと気になるが、その様子はない。ユースデンと、支庁の長であった杉浦誠・開拓長官黒田清隆の良好な関係をうかがわせるできごとである。また、宣教師デニングの奮闘が稔り、1878（明治11）年に英国聖公会の教会が内濶町に建設されるにあたり、ユースデンは礎石を据える役を果たした。

図表2 明治天皇行幸に際し函館英国領事が立てた歓迎アーチ（明治9）



出典： 北海道大学付属図書館編 1992 p.115

④通常の社交と情報収集

領事館は自国の行事に合わせて、または不定期に各国領事、日本の役人を招いていた。他に来函する各国のしかるべき西洋人を食事に招くこともあった。バードもフランス公使館関係者、オーストリア陸軍関係者とともに食事に招かれている。函館では舞踏会などの催しはほとんどなかった。なぜなら西洋人女性の数が圧倒的に少なく、ダンスができる日本人女性も皆無に近かったからである。

英国に限らず各国の軍艦は、夏期に避暑を兼ねて函館湾に停留することが多かった。西洋の軍艦の艦長らと招き招かれ行われる社交は、現代のように通信手段が発達していない当時、領事館の重要な情報収集作業の一つであった。艦長は領事館員のみならず、日本の役人を船に招くこともあった。幕末時、奉行村垣淡路守範正らは米国の豪華商船でのディナーに招かれたが、軍艦ならともかく民間の船になど招かれるいわれはないとばかり、断っている（函館日米協会編 1994 p.28）。バードが平取から函館に戻ったとき、デニング邸の近くで出会ってしまったユースデン、ヘボン、デニングは軍艦での晩餐会に招かれて東浜棧橋に向かうところだった。

⑤個人的な依頼

バードの一例だけを記す。バードもユースデンには直接、間接的にかなり世話になっている。彼はパークスから依頼されて、バードのために開拓使から特別の免状をもらった。この免状は北海道では、今まで持参してきた内地旅行免状が不要になるぐらい権威があるもので、従者イトーにとっては誇らしい大事なものになった。バードは「(彼は) これを手にもふんぞり返るようにして宿や駅通所に入っていく」(バード 2012 p.51) と面白おかしく記述している。

1.5 開拓使函館支庁のトップ 杉浦誠

ここで、ユースデンが函館で接する開拓使函館支庁の主任官 杉浦誠について述べたい。杉浦は 1869 (明治 2) 年から 1877 (明治 10) 年まで函館支庁のトップにいた。彼は徳川幕府の幕臣で 1866 (慶応 2) 年から 1868 (明治元) 年まで箱館奉行を務めた「杉浦兵庫頭誠」その人である。

ユースデンの第 2 回・第 3 回の函館赴任時期は、杉浦とかなり重なっている。ユースデン第 2 回の在任時、奉行杉浦の対外的な懸念は樺太を巡るロシアの動静で、彼はビューツォフ露領事との折衝に傾注していた。特にユースデンと接点があったわけではないが、公的な関係のみではなかったようで、たとえば 1867 (慶応 3) 年 10 月 5 日 (日付は旧暦) に杉浦は部下 5 人を連れてユースデン宅を訪れ、4 時間近く滞在し「種々馳走相成 (杉浦 1991 p.371)」、歓談している。

1.5.1 幕臣としての最後の仕事

大政奉還の前後、杉浦は自身を含めた幕僚の身の安全より、国益を優先した。ここでいう国益とは、蝦夷地を一日たりとも無政府状態にせず、諸外国につけいる隙を与えないということである。そのために民心の安定に努め、これまで官民が関わってきた農林漁業、商業活動を中断させず、そっくり新政府に渡せるよう心を砕いた。また、下級武士には新政府で職の継続が望めること、帰府したい者には手当を支給すると周知し、部下への配慮も怠りなかった。彼は幕府に建白書を提出し、五稜郭引き渡ししみずだにきんなるの許可を得た。

1869（慶応4/明治元）年5月に新政府函館府知事清水谷公考しみずだにきんなるに五稜郭を引き渡した際、杉浦は混乱を少しでも抑えるために政務の引き継ぎ書類を揃えて提出した。そして、ポルトガル領事ハウエルの斡旋により英国の商船に家族、部下と共に乗り込み、淡々と江戸に帰任した。箱館戦争はその約半年後に始まっている。

1.5.2 開拓使函館支庁への赴任

新政府はその後、札幌に開拓使本庁を置く予定で、箱館府を吸収した。新たに開拓使函館支庁となった組織を任せる人材を考えたとき、白羽の矢が立ったのはかつての能吏杉浦であった。新政府は全国支配ともなると、まだまだ人材不足であり、多くの幕臣が明治政府に仕える身にもなった。杉浦はこの申し出を受けるべきか否か迷ったようだが、親しかった勝海舟の勧めもあり、開拓使の一員となることを承知した。

1869（明治2）年8月、東京で開拓使権判官に任命された杉浦は、準備期間を経て11月下旬に東京を発ち、約1か月かかって函館に入った。旅の途上でも函館でも、戊辰戦争の戦禍の跡が彼の胸をうったが、彼は漢詩を作ることで、旧幕臣としての感情をそこに封印した。

杉浦が函館支庁の主任官になって2年後に、ユースデンは第3回の函館赴任となって杉浦と再会し、それぞれ責任ある立場を全うした。この頃には、開拓行政の本府はすでに札幌に置かれ、その勢いは少しずつ増してはいた。しかし、函館は相変わらず北海道最大の人口（1877[明治10]年当時、札幌の10倍以上と言われる）と代表的な港を有し、各国領事が滞在する重要

な地であった。1876（明治9）年7月に行われた明治天皇の第1回北海道巡幸は、開拓使の成果を天皇が承認する結果になった。杉浦は函館近辺での訪問先で先導役を務め、開拓の状況、函館の安定と発展について陳述した。

次に、第1回巡幸後に函館支庁の成果として結実した女紅場と公園の設置について述べる。

1.5.3 函館女紅場^{じょこうば}

函館は全国の都市の状況と常に比較され、近代都市の体現をしなくてはならなかった。その一例として女紅場設置をあげる。

バード来函の数か月前、1878（明治11）年5月に函館女紅場が開校した。管轄は支庁勸業係である。バードは函館訪問に際して支庁とあまり関係を持たないようにしたかに見える。しかし支庁から見れば、西洋人女性であるバードにこそ女紅場を訪れて、大いに喧伝してほしかったのである。なぜなら、この女紅場は「函館には確かに遊郭はあるが、政府としてただ傍観しているわけではなく、そこで働く女性を支援して正業に就けるよう導いている」とアピールする場だからである。

「女紅」とは「女巧」、女性が身につけるべき裁縫、家事等の技術である。国内の廃娼運動の批判をかわすために1874（明治7）年から京阪を中心に女紅場が次々と成立した。函館は13校目の開校である。各女紅場はそれぞれ設立、教育事情が異なり、必ずしも芸娼妓を生徒としたわけではなく、一般女性が学んでいた所もある。函館は港町という性格から芸娼妓が多く、生徒は彼女たちが対象になった。支庁は貸座敷営業者を認める一方で、賦金を納めさせ、芸娼妓は自由契約であるという建前を採り、「浮業」に携わる女子も裁縫等の技術を身につけ、将来は良婦となることを目指すべきだとした。女紅場の構想については杉浦の積極的な姿勢が見られ、谷内（1983）は彼が外交問題を扱った経験から「進歩的な発想に傾斜していった（p.206）」と評している。学校は裁縫科、紡織科、洗濯科に分かれ、読書、習字、算術を「文学」と総称し、共通科目としていた。洗濯科は他には京都に一校見られるのみである。

1.5.4 函館公園

横浜では居住外国人の要求により、すでに1870(明治3)年に外国人専用の山手公園ができていた。当時の日本人は公園の意義をまだ理解していなかったが、一部には都市には公園が必要らしいという程度の認識はあった。函館は、本州以西の都市のように旧藩の城跡、別宅跡などの「遺産」を公園にもできない。かといって札幌のように原野に自由に設計図を描いて施設を作れるわけではない。函館山近辺は土地が狭小で、山の裾野を登って土地を求めるしかない。公園を作るには一番悪い条件下にあった。開拓使としては、函館のこれまでの都市としての実績、人口の多さを無視することはできないものの、札幌に可能な限り多くの予算を回したかった。そのため、「資金はあまり出したくないが、函館に公園がないのはまずい」というのが本音だった。そこで谷地頭にある元奉行所の御用畑を公園用地と決め、1874(明治7)年6月に囚人に整地をさせて「函館公園」とした。前述の天皇の第1回北海道巡幸の前に公園がほしかったという事情もある。

この公園を整備して本格的なものにしようとする行動を開始したのは函館四天王といわれる大商人の今井市右衛門、渡辺熊四郎(初代)らである。(ユースデン夫妻の関与については1.6.2で述べる。)今井らはまず、隣接の土地の寄付を住民に勧めたり、公園の意義を人々に説いたりした。函館の住民は札幌とは異なり、すでに数代函館生まれの住民も多く、愛郷心が充分育っていた。札幌に対する対抗心もあったかもしれない。住民の間に本格的な公園を持ちたいという願いが高まり、樹木・花の寄付をしたり、労力奉仕を進んで行うものが続出した。

この民間活動の盛り上がりを見た支庁も動きだし、出港税の一部を公園造成費用に充てることにした。工事の現場監督は、谷地頭で料理店を営む浅田清次郎がボランティアで担当した。ある寺は檀家の人々を1,200人引き連れてきて工事に協力した。官民間わずの協力によって、ただの空き地だった名ばかりの函館公園は花壇、日本庭園、人工盛り土の展望台などを備えた、現代人の目から見ても立派な公園になった。

前述の女紅場を管轄している支庁の勸業係が公園も管轄した。支庁はこのような例のない官民協力に感激したのか、勇み足さえしている。俵(1987)

によると、1878（明治11）年12月に支庁は東京出張所（名称は「出張所」だが上局にあたる）にわざわざ「電報」を打ち、「浅田は71歳の高齢でありながら、本年5月以来無給で、公園に命を捧げること、毎日工事要員を監督し、私財から酒食を与えている。そのために工事も非常にうまく進んでいるので、年末に浅田に100円の奨励金を与えてほしい」と述べている。上局はこれを受けて同様に電報で返信してやり、「100円は開拓使において最高金額の奨励金なので、許可されないだろう。この件はもう一度書面で丁寧に伺いを立てなさい（p.76）」と冷静なアドバイスをしている。まず、電報というところが驚く。この頃、電報料金は「非常識なほど高かった（杉山2012 p.7)」。年末が迫っていたので、電報にしたものか。当時の電報は、現在の普通郵便より着くのが遅かったのだが、それでも支庁の意気込みが伝わってくる。

1.6 ユースデン夫妻の慈善活動と開拓使への提案

ユースデン夫妻はことあるごとに函館で慈善活動、函館のための提案を行っている。たとえば、バード来函後わずか4か月後に起きた大火の際には、前述デニングらとともに被害者のために見舞金を送っている（資料①）。ユースデンは渡辺熊四郎と親しかった。函館という町の特殊性からいって、19世紀前半に活躍した高田屋嘉兵衛をはじめとし、ここで活躍した商人はほとんどが地元出身ではない。しかし、彼らは郷里に恩返しをするように函館の発展のために尽くした。

渡辺の慈善事業の一つである鶴岡学校（貧困家庭の子どものための教育機関）は3年を1期とする結社組織で経営されていた。ユースデンは趣旨に賛同し、2期目から参加して年25円の寄付を行った。その期間中、離函、帰英が決定したが、約束通り帰英後も2年間、同額を送った。また、おもしろいことに彼は1877（明治10）年あたりからしきりに夫人手製の魚の燻製を支庁に贈り、これは商売にもなるのではなどと提案までしている（資料②）。帰英直前に横浜に移ってからも開拓使宛に「函館市街の火災予防に関する意見書」を提出し、まるで引退帰郷する元函館市長の趣である。

1.6.1 ユースデン夫人と西洋洗濯伝習所

1.5.3で述べた女紅場の洗濯科は和式と洋式に分かれていた。「洋式洗濯」には染み抜き、アイロンかけ、カラー・カフスの固い糊付け、レースの取り扱い、リボンやフリルの手入れ等が含まれる。当時の日本人には知識がないことばかりだった。

函館の定住西洋人は多くはなかったものの、軍人も含めた避暑客は多いので、洋式洗濯コースの設置は先見の明があった。全国の居留地では定住西洋人が自分たちのためもあり、故国の習慣を日本でも根付かせようとしており、洗濯もその一例であった。横浜ではすでに幕末から日本人の洗濯業者がいたが、函館にはまだ存在していなかった。かつて函館では20年も前に米国領事役ライスが奉行の許可を得て停泊中の米船に使用人を遣り、洋式洗濯を習わせたことがある。岸(2008)は、洗濯業者がいなくて困った船員たちが亀田川の河口で洗濯する様子を描いた平尾魯僊の絵図を紹介している(p.3)。

ところが、女紅場はこのコースは作ったものの、教師が見つからず名目だけになっていた。1879(明治12)年3月末頃、ユースデン夫妻は自ら申し出て女紅場を参観した。夫妻は後日、領事館に女紅場の責任者を呼び、洗濯室の設備を見せて洗濯方法を説明した。その後、支庁は英国領事館を通じて「石けん、糊、洗濯機械」を英国から購入している。その「洗濯機械」とは何だろうか。まず、動力を考えると当時の函館にはまだ電気がない。ガス灯はあったが、ガスで湯を沸かす設備はなかった。領事館に大がかりな機械はあっても、結局手動であった。衣類を洗ったり絞ったりするのに、省力化が図れるという程度である。現代もそうだが、西洋では洗濯は湯で洗うことに非常にこだわる。以上を考えると、女紅場が購入したのは「洗濯用ボイラー」と「木製洗濯槽」ではないか。前者はストーブの上に金属製の桶を固定したもので煮洗いができる。後者は桶の蓋に手動クランチが付いており、桶内部のかき混ぜ棒が回る仕組みであった。

女紅場は官立であるが、翌年1月に私立の「西洋洗濯伝習所」を設置し、夫人を教師として、洗濯科の教員等が西洋洗濯の方法を学んだ。支庁の書類によれば、夫人は開所当日から40回以上、伝習所で指導を行っている。この奉仕に報いるため、支庁は「札幌産の海気(甲斐絹)等を礼として送った

い」と東京の上局に申請している。(資料③)

ところで、現代人は夫人が生徒たちの見ている前で実際に洗濯をして教えたかのように理解しがちである。それについては疑義を呈したい。まず、夫妻が属していた当時のヴィクトリア朝時代の社会背景を述べる。ホーン(2005)は19世紀の英国では「貴婦人が自分で卵一つをゆでも、それは文明に対する裏切り行為だと人々は思っていた(p.49)」と述べている。貴婦人ではなくても、ミドルクラスの中年女性であるバードは簡単な料理もできない。彼女は北海道から東京に戻った後、特定の従者は雇わず関西方面を旅したが、宿でミルク粥を作るのに失敗し、そんなときはいつもイトーが恋しくなる、最初に作ったときは作り方を忘れていたと記している。それが普通なのである。

ミドルクラスの家とは、使用人がいて主婦は家事の指図はしても日常的には家事をしていない家庭をさす。英国社会には厳然たるヒエラルキーが存在し、上の者であれ下の者であれ、それを侵そうとする者には社会の厳しい目が注がれた。大きな屋敷なら上級使用人は自分たちの洗濯物は人に任せていた。英国人にとってはそれが「文明」だった。したがって個人の性格がどうであれ、英国人ならホジソンほどもったいぶらないまでも、米国領事役ライスのように気さくにふるまうわけにはいかなかった。

ユースデン夫人が領事夫人の立場にありながら、例外的に家事の実際的知識と能力があったことは確かである。かつて大きな屋敷の家政長でもしていたのではないかと思えるほどだ。しかし、本国を遠く離れていようとも、領事夫人はその社会規範を無視することはできない。当時、遠い外国に居住する女性は言葉があまり通じない現地の使用人に、西洋式の家事を教える必要があったため、家政書を持参し、それを読みながら実際に目の前でやってみせることも必要だったろう。しかし、それは家庭内のことであり、他人にそれを見せるべきではなかった。そこで、夫人は領事館の洗濯担当の使用人を連れて行き、実際に洗濯をさせて、要点を説明したのではないかと思われる。また、夫人がかなり日本語ができたとしても、日本人の使用人が生徒に細かく説明するほうがわかりやすい。夫人は皆の前で洗濯をしたのではなく、生徒が実際に衣類を洗ってみたり、アイロンをかけたりしている時に巡

回して指導したのではないか。前述の「魚の燻製」にしても、当時の英国の常識では自分の家のコックが作った料理は、広い意味でその家の主婦の手製といってもさしつかえなかった。しかし、ユースデン自筆の手紙にははっきり 'herrings (ニシン) smoked by Mrs Eusden (資料②)' とある。夫人の関与の深さは自国の常識をだいぶ越えていると言わねばならない。

1.6.2 函館公園への関与

俵(1987)によると、ユースデンは離任の際の挨拶で、「1875(明治8)年に日本の開港場を巡回したときに、各地に公園があるのに函館にはないことに気づいた」「妻が函館に本格的な公園を設置したいと強く希望して渡辺、今井に働きかけた」と述べている(同 p.77)。

当時の英国の都市には確かに公園が多数あり、地域によって目的は異なっていた。窓もろくにない家に住む人たちの健康のため、飲酒を唯一の娯楽としている人たちの気分転換のため、クリケットなどのスポーツを楽しむため、乳母が子どもを連れて散歩するため、社交の場とするため等である。ユースデン夫人が描いた公園のイメージは園芸を中心とした健全なものであった。

夫妻は公園建設のために寄付をし、苗木も提供した。そのみならず、ユースデンは渡辺に「妻は園芸の知識もある。公園に行って直接指導もできる」と奉仕作業への参加意欲も見せている(同 p.77)。

1.7 杉浦・ユースデンの引退

1.7.1 杉浦の引退

杉浦は1877(明治10)年1月、51歳の時に引退した。彼が数年にわたって進めていた大きな事業、女紅場と函館公園の設置準備は途上であった。開拓使はこの開校・開園の華々しい式典に杉浦を出さないことに決定したらしい。暗に辞任に導く工作をした。開拓使に雇用された旧箱館奉行出身者は長官黒田清隆による人事政策の導入で、すでに1872(明治5)年あたりから、急速に去っていた(門松2009 p.133)ので、杉浦も当然思うところはあっただろう。杉浦は前年に幼い次男を亡くし、長男もすでに病死していた。家の隆盛のために職務にしがみつくと必要はなかった。杉浦は間髪を容れず自ら

辞表を出し、東京に戻ってから75歳で没するまで一切の公務はせず、杉浦梅潭の名で漢詩にうちこんだ。

1.7.2 ユースデンの引退

一方、ユースデンは杉浦の辞職から4年弱で引退・帰英することになり1880（明治13）年10月に函館を引き上げた。51歳であった。ユースデンはその後2か月ほど横浜あるいは東京で過ごした。長く滞在した理由は船の便を待つためと、横浜で人力車から落ちて腕を骨折したためであろう。この時、パークスは妻を亡くし、帰英中であった。また、親しかったヘボン夫妻はヨーロッパ静養からの帰途にあり、彼を見送ることはなかった。この期間に長官黒田は夫妻に開拓使官製の牡蠣、鮭、鹿肉の缶詰を贈ったり、11月には上野精養軒で開拓使主催の晩餐会を催したり、非常に気遣いを見せている。黒田は晩餐会に同じ東京にいる杉浦を招かなかつたのだろうか。

1.7.3 渡辺熊四郎の訪問

ユースデン引退の12年後、渡辺は1892（明治25）年3月から翌年1月まで息子と共に欧米各国の文化事情を探る長期旅行をした。その際に英国でロンドンの水晶宮そばに住むユースデン夫妻を訪ね、久闊を叙している。ユースデンは62歳、渡辺は52歳であった。夫妻は壮健で、函館公園に夫人が植樹したライラックの写真を見て喜んだ。夫妻は北海道の日々を忘れないように、自宅の門に「ホクカイドー」とローマ字で大書していた。渡辺は「主客何も佳境に入り思はず時を過し同家にて晩餐の饗應を受けたり（渡邊1989 p.312）」と記している。夫人の強い勧めがあったのだろう。翌日も渡辺は四人の日本人と共にユースデン宅を訪れ、また夕食を共にした。今度は日本食のもてなしであった。その気配りに一同は感心し、また歓談に時を過ぎて夜10時に辞した。

ユースデン夫妻が渡辺の訪問をいかに喜んだか。それは二日続けての来訪、夜十時という、当時の家庭訪問としては常識外れの遅い時間までの滞在で読み取れる。残念なことに渡辺は晩餐の内容には触れていないが、当時、ロンドンで日本の食材など入手できなかったことを考えると、夫妻とコックは中

国人街にでも買い物に行き、文字通り「馳走」したもののか。十数年ぶりに函館の話聞いた夫妻の心の弾みが伝わってくるようである。

おわりに

第二代函館領事ホジソンは『長崎函館滞在記』という本を残し、それぞれの居留地の様子を綴っている。残念なことにユースデンは何も書き残してくれなかった。1.3で述べたように夫妻に関する基本的データもそろっていない。しかし、函館のためにこれだけ尽くした夫妻は長く記憶にとどめられるだろう。

居留地のある都市で国内戦争が起きたのは函館のみである。マイナスからのスタートであったが、函館は単なる人口密集地域から近代都市へのスタートを切ることができた。それは、行政の長である杉浦がバランス感覚に優れ、新しいものを受け入れる度量があったこと、進取の気性に富む商人が自らの住む土地を発展させようという気持ちがあったためである。また、ユースデンの3回目の長い赴任が、函館支庁が行政的に落ち着いた時期に始まり、夫妻の行動・人柄は函館の発展をおおいに助けた。

ユースデンは来函したバードを函館病院と懲役場に案内した。当時の来日西洋人はよく病院、あるいは懲役場を見学している。バードは女紅場は見学しなかったし、建設途上の函館公園に行って活発な住民参加を見ることもなかったが、懲役場を訪ねてその近代性を褒めそやしたことを当時の住民が知れば、函館を誇りに思ったことだろう。

謝辞 北海道道立文書館所蔵の文書解読について井口利夫氏（北海道史研究協議会会員）にお世話になりました。ここに記して感謝申し上げます。

註

- 1) 新政府は1869(明治2)年に従来の表記「箱館」を改めて「函館」とし、箱館戦争後の人心を一新しようとした。ところがその役所でさえ、数年

以上、公文書に「箱」と「函」の字を混在させている。

- 2) 1857 (安政4) 年4月、貿易事務官として来箱した。米国の法により当初は無給であった。1865 (元治元) 年1月、正式に初代領事となる。彼もユースデンと同様、自国での職歴は不明。気さくで有能だったが、気さくすぎて奉行所も扱いに困ることがあった。彼は手作りで監獄を作り、牛を屠殺し、奉行に肉を贈ったりした。外国船に肉を売り、ビジネスにも成功した。また、当時横行していた密輸を自分のビジネスのためにも厳しく取り締まった。
- 3) 1.6.1 にあげた「西洋洗濯伝習所での夫人の寄与に謝礼の品を送りたい」という申請書類 (資料③) にさえ彼女の实名はなく「アールユースデン妻某氏」と記されているのみである。ユースデン自筆の手紙はフォーマルな場での常識に従い、妻に言及するときは 'Mrs Eusden' と記述している。英国側の資料は未見である。

参考資料 すべて北海道立文書館蔵

- 資料① 1878『長官届 原稿 明治十一年』簿書件名簿 207 簿書 /2569
 資料② 1877『本支庁文移録 明治十年』簿書件名簿 163 簿書 /2121
 資料③ 1880『東京出張所上局文移録 明治十三年』簿書件名簿 343 簿書 /4049

参考文献

- 市川桃子 2015『幕末漢詩人杉浦誠「梅潭詩鈔」の研究』汲古書院
 大西剛・中尾仁彦 2013『市電で巡る函館100選』新函館ライブラリ
 大野純子 2018「函館とイザベラ・バード (1)」『大正大学研究紀要』103
 大正大学
 岡部一興・有地美子 2009『ヘボン在日書簡全集』教文館
 門松秀樹 2009『開拓使と幕臣 幕末・維新期の行政的連続性』慶應義塾
 大学出版会
 金坂清則 2014『イザベラ・バードと日本の旅』平凡社
 岸甫一 2008「箱館開港と外国人居留地の成立」『はこだて外国人居留地研

- 研究会報』第3号 はこだて外国人居留地研究会
齋藤多喜夫 2017『幕末・明治の横浜 西洋文化事始め』明石書店
佐野真由子 2003『オールコックの江戸』中央公論新社
杉浦梅潭 1991『杉浦梅潭目付日記・箱館奉行日記』杉浦梅潭日記刊行会
杉山伸也 2012「欧米人のみた幕末・明治初期の日本の郵便」『郵政資料館
研究紀要』第3号 郵政博物館
セイモア、ジョン 1989『図説 イギリスの生活誌 道具と暮らし』原書房
田口英爾 1995『最後の箱館奉行の日記』新潮社
谷内鴻 1983「函館女紅場の成立とその教育機能——女子教育への資格を
求めて」『國學院女子短期大学大学紀要』2号 國學院短期大学
俵 浩三 1987「函館公園の成立事情とその公園史上の特異性」『造園雑誌』
51-2 日本造園学会
チェックランド、オリヴ 1996『明治日本とイギリス 出会い・技術移転・
ネットワークの形成』杉山忠平・玉置紀夫訳 法政大学出版局
ディキンズ、F・V 1984『パークス伝 日本駐在の日々』高梨健吉訳 平
凡社
函館区役所 1911『函館区史』函館区役所
函館市史編さん室 1990『函館市史 通説編』第2巻 函館市
函館市史編さん室 1995『函館むかし百話 あなたの知らない街の秘話集』
幻洋社
函館市文化・スポーツ振興財団『はこだて人物誌』「渡邊熊四郎（初代）」
http://www.zaidan-hakodate.com/jimbutsu/10_wa/10-watanabe.html
(2018.4.20 閲覧)
函館日米協会編 1994『箱館開化と米国領事』北海道新聞社
バード、I・L 2012『完訳 日本奥地紀行』第3巻 金坂清則訳 平凡社
早坂秀男 井上能孝 1991『北の文明開化 函館事始め百話』北海道新聞社
ホジソン、P・C [1861] 1984『ホジソン長崎箱館滞在記』新異国叢書 第
II輯4 雄松堂出版
北海道史研究協議会編 2016『北海道史事典』北海道出版企画センター
北海道大学附属図書館編 1983『開拓使外国人関係書簡目録』北海道大学附

属図書館

- 編 1992 『明治大正期の北海道 写真と目録』 北海道大学図書刊行会
- 保科智治 2000 「『旧イギリス領事館関係資料』の紹介」『市立函館博物館研究紀要』第10号 市立函館博物館
- ホーン、パメラ 2005 『ヴィクトリアン・サーヴァント 階下の世界』 英宝社
- 宮永孝 1998 「ハリリー・S・パークスの墓」『社会労働研究』44号(3/4) 法政大学社会学部学会
- 元木省吾 1972 『函館の履歴書』(非売品)
- 元木省吾 1987 『新編=函館町物語』 玄洋社
- 渡邊熊四郎 [1894] 1989 「欧米旅行日記」『明治欧米見聞録集成』第22巻 ゆまに書房
- Bird, Isabella L. 1880 “Unbeaten Tracks in Japan: An Account of Travels in the Interior Including Visits to the Aborigines of Yezo and the Shrines of Nikkô and Isé” vol.1,2 John Murray, London

[付記] 前稿「函館とイザベラ・バード(1)」の加筆訂正です。

p.91 参考文献の著者名が間違っておりました。お詫びして訂正します。

(誤) 富田章 → (正) 富原章

p.95 「ミツス コラツス」について、はこだて外国人居留地研究会会員のかたから「カロリス」との表記もあるので、シャルトル聖パウロ修道女会の「スール・カロリーヌ」ではないかとお指摘いただきました。お礼申し上げます。